

桑江区自治会加入表

令和 年 月 日

住所		TEL				
氏名		年齢	性別	続柄	生年月日	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

*記入後、下記までご連絡ください。

桑江区自治会事務所(桑江地区体育館内)

TEL:936-7702

月~金(9時~12時、13時~17時)

転入された皆様へ

ようこそ ニライの都市（海の彼方の理想郷の意）北谷町へ

北谷町には 11 の自治会があります。各自治会ではそこで暮らす住民の日常生活を支える機能を担いながら区域内で生ずる様々な課題に対処したり、親睦を図るために事業を行ったり、より良い地域づくりのために自主的に活動しています。

これから、あなたが新しく生活されるお住まいは、桑江区自治会に属しています。自治会はそこに住んでいる住民の力で住みよいまちづくりをすることを目的としています。

桑江区自治会で行われていること

◇自治会の行事、催し物の連絡通知

◇保安灯の設置

◇環境美化活動

◇各種防災活動

◇交通安全見守り

◇自主防犯パトロール

◇他にも、町の各種行事のお知らせ・広報誌等などの配布・町民と行政との調整役・各種募金活動・小地域福祉活動（高齢者のためのミニデイ活動）・子ども会・学力推進協議会などの地域で青少年の見守り育成・お祭りなどのレクリエーション活動 など



桑江区自治会からの連絡

*桑江区は 1 班～13 班で班分けされています。

入会されますと、各班の班長さんが広報誌等の配布や、区費（月額500円）の徴収・募金の集金でお伺いしますので、宜しくご協力ください。